

東京都における基本的対策徹底期間の対応を踏まえた
大田区産業プラザ貸館利用での飲食について【大田区からのお願い】

1 感染防止強化に向けた取り組み

(1) 飲食を伴う利用について

- ① 酒類の提供・持ち込みは禁止とします。
- ② 基本的な感染症対策(発熱や咳等の症状がある方の参加自粛、3密の回避、手指消毒、検温等)を遵守してください。
- ③ 窓や扉等を開けるなど換気を行ってください。(少なくとも30分ごとに1回)
- ④ 着座形式とし、テーブル上にアクリル板等を設置するか、又は、正面及び横並びで座る方との間隔は少なくとも一席分空けるなど十分な間隔を確保してください。
- ⑤ ソーシャルディスタンスの確保が困難なため、立食形式の会は行わないでください。
- ⑥ 飲食のとき以外のマスク着用を徹底してください。
- ⑦ 料理は、個々に提供し、大皿での提供を避けてください。
- ⑧ マイクを使用する場合は、使用者が替わる度に消毒してください。なお、カラオケは感染リスクが高いため控えてください。

(2) 注意事項

- ① 施設の利用に際し、飲食の機会が生じると見込まれる場合は、事前に施設管理者と打合せようお願いします。
- ② 参加者へ基本的な感染症対策の遵守を呼びかけるようお願いします。
- ③ 唾液などが付いた可能性のあるごみは、ビニール袋等に密封し、第三者が触れることのないようにしてください。
- ④ 主催者は、参加者全員の連絡先が分かる名簿を作成し、1ヶ月程度保管してください。

2 社会状況の変化に応じた取扱いの変更

新型コロナウイルス感染症における社会的状況が変化した場合には、本取扱いの内容を変更します。

ご利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。